

通知 「新型コロナウイルス感染防止対策について」 7

～危機感をもって命を守る感染防止と熱中症予防の取り組みの徹底を！～

2021年8月19日

(公社) 滋賀県サッカー協会
会 長 森津 陽太郎

滋賀県にも「まん延防止等重点措置」が適用されました。また、その延長も発表されました。新型コロナウイルスによる感染症の感染者数の拡大は滋賀県でも大変な状況です。滋賀県も現在の滋賀県内の感染状況を「特別警戒ステージ」としています。感染拡大防止対策の徹底を改めて強く要請しています。

長引く新型コロナの感染状況やワクチン接種が一定進む中で、感染防止対策がルーズになっているのではないかと心配をしています。

滋賀県サッカー協会としても、危機感をもって、あらためて感染防止対策を徹底するよう強く要請します。

特に大会やイベント等の開催では、滋賀県や各市、町、関係機関が出す方針や指導を遵守しながら、「JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン」を再度しっかり確認しながら運営していただきたいと思います。合わせて、まだまだ暑い日が続きます。熱中症予防についても、ガイドラインを参考に十分な対策を講じてください。

また、各チームの練習や活動では、日常の生活も含めて、もう一度気持ちを引き締めて新型コロナウイルスの感染拡大を防止するという観点をしっかり踏まえてください。

引き続き、3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避け、手洗い、うがい、マスクの着用、外出の自粛等、感染防止対応の徹底について選手をはじめ関係する皆様へあらためて呼びかけていただきますようお願いをいたします。

こういった取り組みが選手、スタッフ、審判、サッカーに関わる方々の命と健康を守るということを肝に銘じたいと思います。早い時期に以前のような日常が戻ってくることを願っています。